

指定ごみ袋以外の臨時措置の実施(6月30日まで)

御殿場市・小山町指定ごみ袋については、例年並みの数量が供給される見込みですが、昨今の中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、小売店において在庫が不足しています。

市民の皆さまには、指定ごみ袋の過度なご購入を控えていただくようお願いします。

なお、**緊急の場合は、次のとおり指定ごみ袋以外でもごみを出すことができます。**

● **期間** 令和8年5月18日(月)～6月30日(火)

● **対象** 可燃ごみ

■ **基本は「指定ごみ袋」を使ってください。**

■ 「指定ごみ袋」が入手困難な場合は、次の袋でもごみを捨てられます。

※捨てる場所は通常通り、指定の集積所のみとなります。

○使用できるごみ袋



- 指定ごみ袋同様に記名等する
- 透明または半透明で中身の見える袋
- サイズは20リットルから45リットルまで
- 厚さ・取っ手・印字などに制限なし
- 中身が密閉されるように口をしぼる

×使用できないごみ袋



- ×中のごみのはみ出る・水分などが染みるもの(段ボール箱・紙袋など)
- ×中身の見えない黒色など色付きの袋
- ×口を縛っていない袋
- ×不燃ごみ用指定ごみ袋
- ×他自治体指定のごみ袋・旧指定ごみ袋

【問い合わせ】 ※土・日・祝日を除く

御殿場市環境課収集スタッフ TEL:0550-88-0530